

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

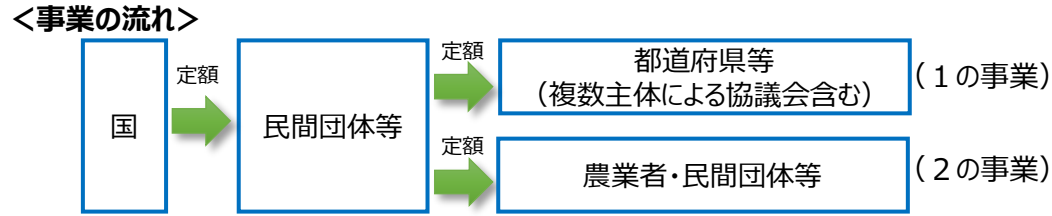
1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

①**地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化**
都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、生産から流通・販売に係る地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②**大規模輸出産地のモデル形成**
①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出处向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。
※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまでに採択された取組の継続分に限る。）。



【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による推進体制の整備

輸出産地

一気通貫したサプライチェーンを構築

輸出先国・地域

(生産面の転換)

・ 大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
・ 耕作放棄地を活用した輸出用生産の拡大 等

(集荷・流通面の転換)

・ 鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
・ 混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等

生産面や集荷・流通面の転換

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）